

2013年3月26日

東日本電信電話株式会社  
代表取締役社長 山村 雅之 殿

保坂さんを転勤させる会  
世話人代表 宮本 なおみ  
N T Tに介護休業法を遵守させる会  
代表 奥園 和泉  
N T T保坂さんの転勤を応援する会  
代表 影山 武房  
神奈川県共闘会議  
議長 川端 勇次  
神奈川ワーカーズユニオン  
委員長 高久 保

## 要 請 書

N T T神奈川支店に勤務する保坂貢さんが、自宅近隣職場へ転勤できるよう貴社に要請致します。

### 記

保坂貢さんはこの3月、定年退職を迎えます。

この間、保坂貢さんの27回にも及ぶ切実な要請に対し、貴社は何ら回答せず、転勤させる会等の要請では「しかるべき部署へ伝える」「回答するか否かも含めて検討する」といい、結局はなしのつぶてでした。

そして、N関労との団交でも貴社は、「保坂さんは“わがまま”」と言い放ちました。神奈川労働局の指導に対しても、介護休業法第26条について「配慮している」といい、本来の法の主旨をねじまげた配転、職場移転を行いました。

保坂貢さん夫妻の苦痛はいかばかりだったのでしょうか。

妻・美音子さんは、緩慢に症状が悪くなっています。比例して夫・貢さんの負担は増えていきます。保坂貢さんは52Kgの体重が今、44Kgになって

います。介護の状況がいかに厳しいかの証左です。

だから、貴社に「助けてほしい」「支えてほしい」と訴えましたが、無視され続けました。

2011年3月11日、大震災があり、保坂貢さんは、真夜中の1時帰宅となりました。妻が心配でしたが帰れませんでした。嘔下症状もあり、この時ほど何かあったらすぐに駆け付けられる自宅近隣職場に転勤させてほしい、と切実に思ったことはありませんでした。しかし貴社は、「あなただけではない。みんな大変だった」と取り合ってはくれませんでした。

毎年千人を超える転勤が行われているにも関わらず、1人保坂貢さんだけ蚊帳の外に置かれました。そのたびにうちひしがれる思いをしました。

介護と仕事の両立のため自宅近隣職場に転勤させてほしいというささやかな願いをもかなえられず、深い憤りを感じざるを得ませんでした。

2009年には、17,140筆の署名を携えて「自宅近隣に転勤させてほしい」と要請しました。2012年には、不自由な体を押して保坂貢さんの妻・美音子さんが直接、要請しました。

17,140人の声は無視され、妻・美音子さんにはねぎらいの言葉さえありませんでした。

私たちは、労働者を大切にせず、人権をも無視する貴社に強く抗議し、改善を求めます。

第一に、保坂貢さんを介護休業法第26条の精神を生かし、介護と仕事が両立するようすみやかに自宅近隣職場に配転させてください。

第二に、NTT職場には第二・第三の保坂さんがいます。人らしく安心して働き続ける職場にすることです。

団体交渉では、在宅勤務は特殊な職場でしか取得できないような言い方をしていました。この制度がどの職場でも使えるようにすべきです。絵に描いた餅であってはなりません。

在宅勤務のみならず、モバイルワーク、サテライトオフィス、テレワークセンターなどの就業場所とする施設利用型勤務制度の確立も急がれます。

第三に、正規・非正規を問わず、何よりも人が人らしく健康で安心して働け

る、人の痛みの分かる、だけでなく共有できる職場でなければなりません。

家族を介護しなければならない状況は拡大していきます。

これら要求・要望に応えることのできるNTT職場でなければなりません。

私たちは、保坂さんの自宅近隣職場への転勤を要請するとともに、今後とも保坂貢さんと妻のように悲しんだり苦しまなくてすむ、安心して働き続けられる職場になるよう要求し続けていきます。

以 上

